

令和5年度 事業計画

児童養護施設 南山寮

1. 基本方針

- ・児童養護施設南山寮職員一同は、愛知育児院創設者の理念を継承しつつ、「人間性豊かな人間形成『いのちの輝き』を追求する」という基本指標を常に念頭に置き、子どもたちが心身ともに健やかに育つべく日々のケア、社会的自立に向け全力でサポートします。
- ・職員一同、常に権利擁護の立場に立ち、社会的養護の基本理念である「子どもの最善の利益のために」を念頭に、子どもたちに「あたりまえの生活」を保障し、権利と責任の大切さを伝えます。また、子ども一人ひとりのより良き自立を目指し、発達段階及び年齢に応じた支援の充実を図ります。
- ・専門性の高い支援を実施するため、入所前の丁寧なアセスメントを実施し、支援目標を明確化するなど、見通しを持った支援を行います。また、児童相談所や子ども福祉課、子どもたちが通う学校、各種相談支援センターといった関係機関との連携を保持しつつ、アドミッションケア（入所前）からインケア（入所中）、リービングケア（自立支援）、アフターケア（退所後）までのパーマネンシープランニング（永続的養育計画）の充実に努めます。
- ・他人の立場になって考える心、周囲の人々のサポートに対する感謝の気持ちを忘れない心を大切に育てます。

2. 主な課題

- (1) 子どもたちの日々の暮らしがより快適なものになるために、豊かな食環境を整えていくなど、常に、生活の質の向上について考える必要があります。さらに、子どもが安心、安全に暮らせる環境作りを目指して、さらなる権利擁護の強化や、日々の暮らしを通じて、子どもの自己肯定感の向上、並びに、情緒の安定を図るための様々な取り組みの実施が必要です。
- (2) 施設の小規模化・高機能化を進めていく中で、児童養護施設が持つ強み（職員が有する専門性）を地域社会にいかに関元していくか、具体的に検討する必要があります。社会福祉法人として地域福祉に求められる役割や、福祉ニーズに対する理解を深めるなど、職員の意識改革も必要になってきます。
- (3) 職員の資質向上ならびに、援助技術や専門性を高めるべく、積極的な研修への参加を促し、施設全体の養育力の向上を図る必要があります。
- (4) 2024年4月に児童福祉法が改正され、児童養護施設の入所年齢上限（原則18歳まで。最大22才を迎える年度末まで入所可）が撤廃されます。それに伴い、今後の養育並びに自立支援の在り方について、検討が必要です。

- (5) 未だコロナ禍の中にある中、子どもの心身の健康を守るための感染症対策を徹底するとともに、予期せぬ事故や災害、怪我などに対するリスクマネジメントに努める必要があります。消防用発電機のリニューアル等も図り、いざ、という時に迅速に対応できる環境作りに努めます。

3. 主な方策

- (1) 間接処遇職員、直接処遇職員が一丸となって、“豊かな食環境”の実現に向け、協働姿勢を持ちながら改善を進めていきます。子どもとの関わりにおいては、子どもの人格を尊重し、子どもの最善の利益と権利擁護を第一に考え、安心と安全な環境作りに努めます。
- ・食事に対する子どもの満足度を高めるため、ユニット調理の回数を増加
 - ・令和3年度に導入したQOL向上プログラムの更なる充実
 - ・導入5年目となる「安心感・安全感尺度」アンケート結果の有効的な活用
 - ・児童養護施設運営指針の遵守、ヒヤリハットの検証、全養協人権擁護のためのチェックリストの活用、名養協子どもの権利擁護委員会で策定した乳幼児版子どもの権利ノート『たいせつなあなた』の活用
- (2) 南山寮の中長期計画を見直し、施設の小規模化・高機能化および施設機能の地域分散化を追求します。また、地域の子育てニーズを把握し、市町村、児童相談所と相談し合いながら地域の子育て支援の一役を担います。
- ・ショートステイの受け入れ
 - ・虐待等により児相に一時保護された児童の受け入れ
 - ・家庭復帰した家庭に対する育児相談等を含めたアフターケアの実施
 - ・令和7年4月を目途に、小規模グループケアユニット定員が変更となり、空いた居室の有効活用、ならびに、3軒目となる地域小規模児童養護施設の開所についての検討
- (3) ケアニーズが高い子どもに適切に対応できるよう、職員の対応スキル向上を目指すとともに、チームワークを大切にしながら、個別ケアの充実を図ります。
- ・施設内研修の実施
 - ・ケースカンファレンス（事例検討会議）の実施
 - ・子どもの意向や課題を明確にした自立支援計画の策定とその検証
 - ・名養協主催の研修を始めとした外部研修の受講
 - ・入所児童の学齢に合わせた性教育や人権教育の実施
- (4) 子どもの社会的自立を多角的な視点で捉え、一人ひとりに沿った支援が必要となります。これまでの自立支援をベースとして、更なる支援の充実に努めます。
- ・名古屋市が主催するなごやかステップアップセミナーへの積極的な参加
 - ・職員と児童が共に学び合う「南山寮セミナー」を通じて、職員の自立支援力退所後支援力の強化
 - ・自立に必要な知識習得や情報提供を掲載した自立支援新聞を定期的な発行
 - ・自立訓練室の積極的な活用を促し、自活に必要な生活スキルの習得
 - ・退所後支援計画書の有効活用、ならびに、アフターケア事業の充実

- (5) 子どもの健康ならびに安全を守る為、心肺蘇生法を始めとした応急手当など、緊急時にこれらの知識や技術が活用できるよう教育の場を設け、対応力の向上を図ります。
- ・全職員救命救急講習受講
 - ・消防用発電機及びキュービクルのリニューアル
 - ・BCP策定内容についての職員・子ども向けの研修を実施
 - ・施設機能強化推進費を利用した施設の防災対策および感染症対策の拡充
 - ・感染防止対策における行動マニュアル策定

4. 行事予定

<会議>

職員会議・チーム会議・各ユニット会議・給食担当者会議
子どもの権利擁護委員会 リービング&アフターケア委員会 「食育」審議会
IT委員会（以上月1回） 進路委員会（年5～6回） 安全衛生委員会（随時）
防災（BCP策定）委員会 セラピスト（臨床心理士）との懇談会（年2回）
児童相談所職員との懇談会（年1回）

<月行事>

誕生日会・防災訓練・夕食会

<年間行事>

児童健康診断（6月・2月）・インフルエンザ予防接種（11月・12月実施）
フッ素塗布（6月・11月・2月）・法人総合防災訓練（年2回実施）
ユニット行楽行事・自立支援研修（南山寮セミナー）
各種招待行事参加（スポーツ観戦や観劇・食事会・行楽等）
幼児海の家（野間）・「山の家（スキー・スノーボード）」（1月）
QOL向上プログラム（年5回）

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

学童海の家（篠島）・福祉絵画展・スポーツ大会・フットサル大会
なごやかステップアップセミナー（自立支援研修）

<研修>

- ・名古屋市社会的養育施設協議会主催の各種研修
 - ・中部児童養護施設協議会や愛知県社協児童ホーム部会等主催の各種研修
 - ・全国児童養護施設長研究協議会
 - ・施設内研修
- （外部講師による性教育・自立支援計画書・アンガーマネジメント・救命救急研修）

5. その他

- ・入所児童の定員数： 43名
- ・職員数： 39名（直接処遇職員26名 間接処遇職員6名
非常勤職員7名）

令和5年度 事業計画

地域小規模児童養護施設 みなみ

1. 基本方針

- ・地域小規模児童養護施設みなみは、児童養護施設南山寮と同様に、職員一同愛知育児院創設者の理念を継承しつつ、「人間性豊かな人間形成『いのちの輝き』を追求する」という基本指標を常に念頭に置き、子どもたちが心身ともに健やかに育つべく日々のケアに努めるとともに、社会的自立に向けて全力でサポートします。
- ・職員一同、常に権利擁護の立場に立ち、社会的養護の基本理念である「子どもの最善の利益のために」を念頭に、子どもたちに「あたりまえの生活」を保障し、権利と責任の大切さを伝えます。また、地域に設置された分園として、南山寮以上に地域社会と積極的に関わり、地域住民からも愛され、信頼される「家庭」になります。
- ・児童相談所や子ども福祉課など、関係機関との連携に努めながら、入所中の自立支援はもちろん、退所後も含めたパーマネンシープランニング（永続的養育計画）の充実に努めます。
- ・他人の立場になって考える心、周囲の人々のサポートに対する感謝の気持ちを忘れない心を大切に育てます。

2. 主な課題

- (1) 一般の家屋を使用し、より家庭的な環境の中で生活する中で、職員をはじめ、子ども同士が良い人間関係の中で生活していける環境作りが必要です。一人ひとりの自立や、発達を支援することを目的とし、地域に根ざした運営をしていく必要があります。
- (2) 子どもたちが自己肯定感と社会性を高めて他者との関わりの中でしっかりと生活し、心身共に健やかに育つべく、「健康」の大切さ・「人の絆」の大切さをしっかりと学ぶ機会を提供する必要があります。
- (3) みなみが開設してから五人の退所者を送り出しました。みなみのスタッフはもとより、南山寮に配置されている自立支援担当職員とも連携しながらアフターケアを充実させ、子どもたちが安定した暮らしを営んでいけるよう支援する必要があります。
- (4) 2024年4月に児童福祉法が改正され、児童養護施設の入所年齢上限（原則18歳まで。最大22才を迎える年度末まで入所可）が撤廃されます。それに伴い、今後の自立支援の在り方について、検討が必要です。
- (5) 未だコロナ禍にある中、子どもの心身の健康を守るための感染症対策を徹底するとともに、予期せぬ事故や災害、怪我などに対するリスクマネジメントに努め、いざ、という時のために適切な対応が取れるよう、職員の資質向上を図る必要があります。

3. 主な方策

- (1) 地域社会とのコミュニケーションを積極的に図る中で、子どもたちがご近所さんとの関わり方を自然に学ぶとともに、子どもたちの支援ネットワーク（＝「みなみ」の応援団）が自然と形成される環境作りを追求します。また、子どもたちが将来の自立に向け、「家庭」や「我が家」のイメージが持てるように、起床から就寝までの日常生活が、限りなく一般家庭に近いものとなる様、心掛けます。
- (2) 一般家庭と同じく衣・食・住を大切にします。特に「食」に関しては、退所後に健康な社会生活ができるよう、旬の食材の調達をはじめ、食事作りとおやつ作りに職員と児童と一緒に取り組みます。一緒に何かを作るという関わりの中で、仲間や大人との愛着関係を深め、また、一人で調理する機会を重ねることで、調理技術の習得が図られるようにします。
- (3) 子どもの自立について、多角的な視点で捉え、一人ひとりに沿った自立支援の在り方を、本体施設と共に考えていきます。
 - ・自立支援担当職員との連携強化
 - ・児童福祉司を交えたケース協議の開催
 - ・高校生は、近隣地域でのアルバイトを通しての社会経験の涵養と、自立資金の確保
- (4) 子どもの健康ならびに安全を守る為、心肺蘇生法を始めとした応急手当等など、緊急時にこれらの知識や技術が活用できるよう教育の場を設け、対応力の向上を図ります。
 - ・全職員救命救急講習の受講
 - ・BCP 策定内容について、職員・子ども向けの研修の実施
 - ・感染防止対策における行動マニュアルの策定

4. 行事予定

<会議>

職員会議・チーム会議・ホーム会議（以上月1回）

児童相談所職員との懇談会（年1回）・リービング&アフターケア委員会
食育審議会・IT委員会・進路指導委員会・BCP委員会・安全衛生会議
権利擁護委員会

<月行事>

誕生日会・夕食会・避難訓練

<年間行事>

行事 町内会行事

各種招待行事参加（観劇や食事会等） 防災訓練

児童健康診断（6月・2月） インフルエンザ予防接種（11月・12月実施）

ホーム行楽 みなみ海水浴 みなみ宿泊旅行 南山寮自立支援セミナー

山の家（スキー・スノーボード） 南山寮自立支援セミナー

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

なごやかステップアップセミナー（自立支援研修）

<研修>

- ・名古屋市社会的養育施設協議会主催の各種研修
- ・中部児童養護施設協議会や愛知県児童ホーム部会等主催の各種研修
- ・Z o o mを利用した研修や南山寮での外部講師を招聘しての施設内研修
- ・施設内研修（外部講師による性教育・アングーマネジメント・救命救急研修）

5. その他

- ・入所児童の定員数： 6名（小6・中3：二名・高2：二名）
- ・職員数： 5名（いずれも女性職員）
（南山寮からの宿直支援スタッフ2～3名）

令和5年度 事業計画

地域小規模児童養護施設 やまなみ

1. 基本方針

- ・地域小規模児童養護施設やまなみは、児童養護施設南山寮と同様に、職員一同愛知育児院創設者の理念を継承しつつ、「人間性豊かな人間形成『いのちの輝き』を追求する」という基本指標を常に念頭に置き、子どもたちが心身ともに健やかに育つべく日々のケアに努めるとともに、社会的自立に向けて全力でサポートします。
- ・職員一同、常に権利擁護の立場に立ち、社会的養護の基本理念である「子どもの最善の利益のために」を念頭に、子どもたちに「あたりまえの生活」を保障し、権利と責任の大切さを伝えます。また、地域に設置された分園として、南山寮以上に地域社会と積極的に関わり、地域住民からも愛され、信頼される「家庭」になります。
- ・児童相談所や子ども福祉課など、関係機関との連携に努めながら、入所中の自立支援はもちろん、退所後も含めたパーマネンシープランニング（永続的養育計画）の充実に努めます。
- ・他人の立場になって考える心、周囲の人々のサポートに対する感謝の気持ちを忘れない心を大切に育てます。

2. 主な課題

- (1) 一般の家屋を使用し、より家庭的な環境の中で生活する中で、職員をはじめ、子ども同士が良い人間関係の中で生活していける環境作りが必要です。一人ひとりの自立や、発達を支援することを目的とし、地域に根ざした運営をしていく必要があります。
- (2) 子どもたちが自己肯定感と社会性を高めて他者との関わりの中でしっかりと生活し、心身共に健やかに育つべく、「健康」の大切さ・「人の絆」の大切さをしっかりと学ぶ機会を提供する必要があります。
- (3) 大学進学、就職を控える高校生の自立支援は喫緊の課題です。南山寮に配置されている自立支援担当職員とも連携しながら、子どもたちが経済的にも、精神的にも安定した生活を営んでいけるよう、家族関係を含めた環境調整が必要です。
- (4) 2024年4月に児童福祉法が改正され、児童養護施設の入所年齢上限（原則18歳まで。最大22才を迎える年度末まで入所可）が撤廃されます。それに伴い、今後の自立支援の在り方について、検討が必要です。
- (5) 未だコロナ禍にある中、子どもの心身の健康を守るための感染症対策を徹底するとともに、予期せぬ事故や災害、怪我などに対するリスクマネジメントに努め、いざ、という時のために適切な対応が取れるよう、職員の資質向上を図る必要があります。

3. 主な方策

- (1) 子どもたちが将来の自立に向け、「家庭」や「我が家」のイメージが持てるように、起床から就寝までの日常生活が、限りなく一般家庭に近いものとなる様、心掛けます。また、今年度より、町内会の組長を引き受けることから、この活動を通じて、近隣住民の方々と積極的にふれ合い、やまなみと、やまなみで暮らす子どもたちへの理解に繋がるよう努めます。
- (2) 一般家庭と同じく衣・食・住を大切にします。特に「食」に関しては、「みなみ」での実践を参考にしながら、メニューの充実を図り、食の楽しみが継続できるように努めます。また、食材の調達をはじめ、子どもと一緒に料理を作る、という関わりの中で、仲間や大人との愛着関係を深め、より良い関係を構築すると共に、調理技術の習得が図られるようにします。
- (3) これまでの自立支援をベースとしつつ、更なるアフターケアの充実を図ります。行政から発令される支援策も積極的に活用しながら、退所者の安定した暮らしに寄与できるよう努めます。
 - ・児童福祉司を交えた支援会議の開催
- (4) 子どもの自立について、多角的な視点で捉え、一人ひとりに沿った自立支援の在り方を、本体施設と共に考えていきます。
 - ・自立支援担当職員との連携強化
 - ・児童福祉司を交えたケース協議の開催
- (5) 子どもの健康ならびに安全を守る為、心肺蘇生法を始めとした応急手当等など、緊急時にこれらの知識や技術が活用できるよう教育の場を設け、対応力の向上を図ります。
 - ・全職員救命救急講習の受講
 - ・BCP 策定内容についての職員・子ども向けの研修の実施
 - ・感染防止対策における行動マニュアルの策定

4. 行事予定

<会議>

職員会議・チーム会議・ホーム会議（以上月1回）

児童相談所職員との懇談会（年1回）・リービング&アフターケア委員会
食育審議会・IT委員会・権利擁護委員会・進路指導委員会・BCP委員会
安全衛生委員会

<月行事>

誕生日会・夕食会・避難訓練

<年間行事>

行事 町内会行事

各種招待行事参加（観劇や食事会等） 防災訓練

児童健康診断（6月・2月） インフルエンザ予防接種（11・12月実施）
歯科検診（フッ素塗布） ホーム行楽行事 やまなみ海水浴 やまなみ日帰り旅行
山の家（スキー・スノーボード） 南山寮自立支援セミナー

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

なごやかステップアップセミナー（自立支援研修）

<研修>

- ・名古屋市社会的養育施設協議会主催の各種研修
- ・中部児童養護施設協議会や愛知県児童ホーム部会等主催の各種研修
- ・Z o o mを利用した研修や南山寮での外部講師を招聘しての施設内研修
- ・施設内研修（外部講師による性教育・アングーマネジメント・救命救急研修）

5. その他

- ・入所児童の定員数： 6名（小2・小3・小5・高1・高3二名）
- ・職員数： 5名（男性4名・女性1名）
（南山寮からの宿直支援スタッフ2～3名）